

令和3年7月

合志市立小中学校 保護者 様

合志市教育委員会

### 夏休み期間のタブレット端末の持ち帰りについて（お願い）

平素より合志市教育行政においてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
各学校において、家庭での学習をより深めるために、夏休みの期間中タブレット端末の持ち帰りを行います。

つきましては、以下の3点について、保護者の皆様におかれましても、タブレット端末の使用と管理にご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

#### 【1.健康保持のための使用制限について】

タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で画面から30 cm以上離して使用し、30分に1回は20秒以上、遠くの景色を見るなどして目を休ませてください。

原則、夜10時以降は使用せずに、タブレット端末を保護者で管理する等のご協力をお願いします。

#### 【2.タブレット端末の機器故障・紛失・破損時等の連絡と相談について】

機器の故障・紛失・破損時等については、すみやかに在籍している学校へご連絡ください。なお、不具合等の連絡や対応については、土日祝日・休業日等は対応でき兼ねますのであらかじめご了承ください。

#### 【3.タブレット端末の学校保管について】

ご家庭でのタブレット端末の使用や管理についてご不安に思われる場合、学校へご相談いただき、夏休み期間中の持ち帰りは行わずに、タブレット端末を学校へ預けていただくことも可能です。

本内容以外に、別途学校より配布される「夏休み期間のタブレット端末持ち帰りについて」を併せてご覧いただきますようお願いいたします。

（お問い合わせ先）

合志市教育委員会 学校教育課（電話番号 096-248-2366）